

令和6年度 日本学生支援機構授業料後払い制度 事前申請書

令和6年度日本学生支援機構授業料後払い制度への申請を希望します。

申請にあたり下記のチェックリストを確認し、制度を理解した上、提出いたします。

研究科名 _____ 学籍番号 _____

学生氏名 _____

授業料後払い制度への申請資格を確認するため、スカラネットパーソナルから給付奨学金の詳細情報画面を印刷し、本様式とあわせてご提出ください。

また春の東京大学独自の授業料免除制度への申請が必須となります。

授業料後払い制度の詳細、申請方法、申請時期については検討段階であり、具体的な内容が決まり次第掲載ウェブページを随時更新いたしますので、定期的にウェブページをご確認ください。現在掲載している内容についても変更される可能性がありますので、ご注意ください。



【授業料後払い制度について掲載ウェブページ】

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_14.html

チェック欄	申請に関するチェック項目
<input type="checkbox"/>	スカラネットパーソナル画面のコピーを添付しました。
<input type="checkbox"/>	秋にあらかじめ授業料後払い制度への申請が必要です。
<input type="checkbox"/>	春の東京大学独自の授業料免除制度にあわせて申請が必要です。 授業料免除 URL : https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_02.html
チェック欄	後払い制度に関するチェック項目
<input type="checkbox"/>	現在掲載されている授業料後払い制度に関する情報は変更になる可能性があります。
<input type="checkbox"/>	修士課程（専門職学位課程を含む）の学生が対象となります。
<input type="checkbox"/>	日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）と併給することはできません。 （第一種奨学金に採用されると令和6年度は後払い制度の申込みができません。）
<input type="checkbox"/>	授業料（上限額：年 535,800 円）が大学に直接振り込まれます。
<input type="checkbox"/>	授業料の免除を受けた場合、免除後の金額が大学に直接振り込まれます。
<input type="checkbox"/>	本制度は保証料がかからない人的保証ではなく、機関保証でのみ利用可能です。
<input type="checkbox"/>	本制度は無利子ですが、振り込まれた授業料に加え、保証料を合算したものを学生自身が返済することになります。
<input type="checkbox"/>	希望者へは月額 20,000 円又は 40,000 円（選択可）の生活費を貸与されます。 （生活費奨学金も機関保証のみ利用可能です。）
<input type="checkbox"/>	令和6年度春入学者の採用は最短で11月になる予定です。そのため生活費奨学金は11月に4~11月の8ヶ月分が振込みとなる予定です。
<input type="checkbox"/>	令和6年度春入学者に関して修士課程の「返還免除内定」は、授業料後払い制度には適用されません。
<input type="checkbox"/>	授業料の免除を受けた場合は貸与額が少なくなるため、日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）を申し込んだ方が「特に優れた業績による返還免除」における免除総額が多くなる可能性があります。